

令和 8 年度第 1 回守山市都市計画審議会の概要

1 開催日時 令和 8 年 6 月 8 日（月） 午前 10 時から正午まで

2 開催場所 守山市役所 3 階 33・34 会議室

3 出席者 委 員：9 名中 9 名
傍聴者：1 名

4 議題

- (1) 協議第 1 号：守山市都市計画マスタープランの見直し状況について（公開）
- (2) 協議第 2 号：木浜町地区地区計画の変更に係る市案について（非公開）
- (3) 協議第 3 号：守山駅周辺の都市計画のあり方について（非公開）

5 審議結果

諮問事項なし

6 意見概要

【協議第 1 号】守山市都市計画マスタープランの見直し状況について

委 員：中心拠点ゾーンの目標として「琵琶湖線で一番魅力のある駅前へ」が掲げられているが、「住みたい」住民目線か、「訪れたい」観光客目線かであれば、優先すべきは住民目線だと思っている。訪れる人ではなく住む人にとって「一番魅力のある駅前」となるよう「暮らしやすさ」や「住みやすさ」の優先順位をあげるべき。守山市は滋賀県内でも全国的にも「住みたいまち」として評価されていることを強調したほうがいいのではないかな。

他自治体では、マスタープランの中で中心商業エリアにも住宅機能を形成していくとしている例もある。中心商業エリア内であっても住宅機能や居住環境の整備・魅力を明確に位置づけ、選ばれるまちづくりをアピールすべきである。

事務局：本編 p 84 中心拠点ゾーンについては、「訪れたい」部分が大きく出過ぎているのではないかという意見を検討委員会でもいただいている。一方で、長期ビジョンの 2035 年目標人口 88,000 人を意識しながら「訪れ、そして住みたい」と思ってもらうことを含めて記述している。示し方はご意見をいただきながら整理していきたい。

本プランでは、南部都市地域・北部湖岸地域・田園地域の 3 地域とも共通して「居住環境の魅力」を将来像に含んでいる。現状の記述では、南部都市地域は商業的要素が強く見えているが、中心商業エリアにおいても高度地区を有効活用し、既存住宅への配慮と新たな良好な「住環境の充実」を両立させる方針で

ある。

委員：市民アンケートで「都市防災」への懸念が2番目に高いにもかかわらず、プラン内での記述が少ないように思う。近年重要性が高まっている分野として、より詳細に記載すべきであると考ええる。

委員：守山市の道路や河川は、近隣の草津市・栗東市・野洲市と繋がっている。市単独で完結するのではなく、大津湖南都市計画区域などの視点から、隣接市と連携した将来ビジョンを盛り込むべきであると考ええる。

委員：東西を結ぶ国道477号から県道栗東守山線は渋滞が激しく、都市機能が妨げられている。バイパス機能を持つ「野洲川幹線」の位置づけを強め、市内に用事の無い方はバイパスを通ってもらう施策になるような道路網計画を、今回のマスタープランで入れていかないと渋滞対策が進まないのではないかと危惧している。

「将来道路網図」に、琵琶湖大橋東詰へ抜ける跨線橋ルートが記載されていない。市民や地域住民の関心が高い路線であり、記載の有無や今後の方向性を明確にすべきである。

事務局：道路網については、明言はできないが、どうするかも含めて検討していきたい。

湖岸のバイパス整備については、プラン内の「北部湖岸地域の都市づくりの方針」において渋滞対策に向けた取組を行う旨を記載している。現段階では民間の動きや詳細な施設規模が見えていない部分もあるため、適切なタイミングで具体策を示していきたい。

委員：市民交流ゾーンのまちづくり方針や土地利用の方針が現状では漠然としている。市民ホールや市民運動公園などの魅力をどう活かして発信していくのか、具体像が見えるようにしてほしい。

事務局：プラン本編での記述は1ページ程度に留め、より詳細な土地利用や方針については、「市民交流ゾーン地区計画ガイドライン」の中で記述する。ガイドラインの内容については、今後の都市計画審議会で諮りながら作成を進めていく予定。